

12月議会  
一般質問

笹田議員の質問は12月8日午後2時ごろから

## 雇用や滞納問題をとりにあげる



平成20年度第4回大垣市定例議会の一般質問が12月8日に開催されます。私の質問は午後2時ごろからで、「雇用問題について」と、「税等の滞納問題について」の2点について行います。ご都合のつく方は、是非傍聴においでください。

大垣市議会議員 笹田 トヨ子

### 雇用の確保で安心して住めるまちに

従来からの格差社会、貧困化に加え、未曾有の金融危機の中で企業の人員削減が始まっており、厚生労働省の調査でも非正規雇用の解雇・雇い止めが3万人を超えるといわれています。大垣市はイビデンやトヨタ・ホンダ関連企業など製造業が多く、そこでは多くの派遣労働者などが働いています。イビデンとその関連企業で生産調整のため約1000人の労働者が削減されるといった声も聞きます。そこで今回は非正規雇用など市内で働く労働者がこのような情勢下でどんな実態になっているのかなど、雇用状況について質問します。

1点目は、大垣市内の企業で働く非正規雇用の労働者数はどれだけか？また、解雇や雇い止めによって予想される失業者数、新卒者などの就職内定取り消しの実態は？派遣労働者の中には日系ブラジル人など外国人労働者も多いがその実態は、等等。

また、このような情勢のもと、市として何らかの対策を講じているか。

2点目は、無年金・低年金の高齢者や65歳に至らない中高年の労働者はこのような情勢下で仕事を見つけることが大変難しくなっています。生活相談の中で、「ハローワークに行っても、年齢制限で採用されない」「働いていた会社が経営不振で賃金がもらえず、明日食べていくお金がない」といった相談が入ってきます。社会福祉協議会で生活資金の融資を受けようとしても、働いているなど返済能力が証明されないと5万10万といった当座の生活資金も借りることができません。このような生活困窮者に対して、緊急対応策として、市独自の雇用対策を行うことができないか、質問します。

### 滞納問題の背景に貧困あり

平成19年度一般会計・特別会計の収入未済額が合わせて28億4842万円、不納欠損額2億7142万円でした。監査委員の意見書では「これらは歳入の確保のみならず、市民間の公平を損なう重大な問題である」と指摘しています。

この滞納問題を考えるにあたっては、「財源の確保」や「市民間の公平性」という視点はもちろん大切ですが、それとともに自治体が責任を持つべき「住民の福祉」という視点から捉えていくことが重要です。滞納問題の背景には貧困問題があるのではと予想されるからです。

多重債務の相談活動を行っているNPO法人れんげの会の実践では、多くの多重債務者は借金の返済に追われて、市税や国保料などを滞納している事例があります。れんげの会で多重債務を解決し、借金返済に充てていたお金を税などの滞納にまわしたり、長期に渡って借金返済していた人は過払いになっており、戻ってきた過払い金を滞納に充てた人などがいます。自治体の中には、庁内でネットワークを組み、多重債務問題に取り組み、滞納解消に大きな成果を上げているところもあります。

その他、滞納者の多くは非課税世帯でその中には、生活保護基準レベルの収入で生活をしている人たちもいます。なぜ滞納になっているのかその内容を分析し、原因を明らかにし、そこにメスを入れない限り根本的な解決にはならないと思います。

市当局は、市税をはじめあらゆる徴収金の滞納問題について、庁内で「市税等徴収推進委員会」を設置し、対策会議を開いています。この間の取り組み状況とその結果について、また滞納の主な原因についてどのように分析されているのか、質問します。